

令和2年4月17日

学童クラブをご利用されている保護者のみなさまへ

北区教育委員会事務局

子ども未来部長 早川 雅子

学童クラブ職員の新型コロナウイルス感染症り患に関する北区の対応について

日頃より、学童クラブの運営にご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

本日一部の新聞報道等により、北区の学童クラブにおいて、学童クラブの運営を委託している事業者の職員が新型コロナウイルス感染症にり患したことを、北区が公表せず、厚生労働省が不適切としたとの記事が掲載されました。

保護者のみなさまに多大なるご不安、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今回の報道の件につきまして、これまでの経緯と、北区の見解について、ご説明させていただきます。

**【経緯】**り患した職員の経緯

3月26日（木）学童クラブで勤務あり

3月27日（金）学童クラブで勤務なし

3月28日（土）　　　　　　〃

3月29日（日）休室日

3月30日（月）学童クラブで勤務なし

3月31日（火）学童クラブで勤務なし。発熱あり。肺炎の所見があるため都内病院でPCR検査を実施。（入院）

4月 1日（水）勤務なし（入院）

4月 2日（木）勤務なし（入院）

4月 3日（金）PCR検査で「陽性」と判明（入院）。

## 【北区の見解】

本日の一部報道について、学童クラブを利用する保護者のみなさまをはじめ、区民のみなさまには、多大なるご不安、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

この度、報道されております、新型コロナウイルスにり患した事業者の職員は、3月26日（木）まで勤務した後、発症するまでの5日間勤務していないことから、「学童クラブの他の事業者職員・児童は濃厚接触者に当たらず、消毒等の措置を含め公衆衛生上の対策は必要ない」との保健所の判断がありました。

このため、学童クラブの運営は休止しないこととしましたが、安心のため4月3日（金）に清掃、消毒を行ったところです。また、「公衆衛生上の対策」が必要ない場合は「区内における感染者発生時の公表の考え方」の基準にあたらないことから、感染者発生時の区民のみなさまへの公表は行いませんでした。

なお、厚生労働省からの明確な要請を受けたとは認識しておりませんが、今後、改めて厚生労働省の見解を確認させていただきます。

今後につきましては、公表の考え方を検証し、患者やご家族の人権の尊重・個人情報保護に配慮しつつ、区民のみなさまのご心配やご不安に応えられるように迅速かつ適切な情報の提供を行ってまいります。

〈問い合わせ〉

東京都北区教育委員会事務局  
子ども未来部 子どもわくわく課  
電話：03-3908-9361